

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	グローバルキッズ白楽園（2回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社グローバルキッズ
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区六角橋2-9-16
設立年月日	平成 24年 4月 1日
評価実施期間	平成 29年 4月 ～ 平成 29年 1月
公表年月	平成 29年 1月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	横浜市版（保育分野（保育所））
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>[施設の概要]</p> <p>グローバルキッズ白楽園は平成24年4月に開設しています。設置法人は株式会社グローバルキッズで東京都23区と神奈川県横浜市を中心に保育園のほか、保育関係事業を運営しています。</p> <p>園は、0歳児から就学前児童を対象とし、定員は60名で現在65名が在籍しています。園へのアクセスは東急東横線白楽駅から徒歩10分で、神奈川大学の最寄り駅となっているほか、駅前商店街など横浜の下町の雰囲気を残しています。</p> <p>子どもたちは散歩や周辺にある大小さまざまな公園に日々積極的に出かけています。また、外部講師による定期的な英語教室で、異文化に触れる時間もあります。</p>	
<p>≪優れている点≫</p> <p><u>1. 戸外活動を積極的に取り入れて、健やかな子どもの成長につなげています</u></p> <p>天気の良い日は毎日、公園や散歩に出かけています。園周辺の公園には、遊具や砂場での遊びのスペースと、鬼ごっこなどで走り回れるスペースを有する公園もあり、子どもの年齢や発達、目的に応じて選んでいます。散歩の途中や遊びの中で、動植物を見つけ、手で触れたり、図鑑で調べ、五感を刺激し、制作に活用するなど、保育に取り入れています。かたつむりを見つけ、そこから「どんな卵だろう」と疑問を持つなど、観察や発見から、想像力を育てています。公園では、遊びの約束を守りながら、好きな遊びを思う存分楽しんでいます。</p> <p>また、小規模ですが砂場のある園庭もあり、夏にはプールが作られ、子どもたちの楽しみになっています。園庭の横は空き地になっていて、イベント時には大家さんの厚意で使用させてもらっています。戸外での活動を取り入れ、様々な経験をすることで子どもたちの心身の成長につながっています。</p>	
<p><u>2. 地域の人々に見守られ、大切にされながら子どもたちは育っています</u></p> <p>保育方針の一つに「子どもを中心に据え、家庭や地域との信頼関係を築き、環境を通して人や物との関わりを大切にする」を設けています。地域との関係は良好であり、地域ケアプラザと行事の相互協力関係を築いています。地域の人が七夕行事の笹を持ってきてくれ、もちつきの際は杵と臼を用意してくれるなど協力を得ています。</p> <p>近隣の保育園とはイベントで関わり、公園で会った時は一緒に遊んでいます。商店街で買い物をして、</p>	

発泡スチロール容器をもらったりしています。高齢者のデイサービス事業所を訪問し、交流の機会も持っています。警察署とは通常のパトロールのほか、不審者対応訓練では丁寧な指導やアドバイスを受けています。子どもたちは、園生活で地域の人々との豊富なふれあいや関わりを通し、見守られ、大切にされながら育っています。

《努力・工夫している点》

1.子どもの主体性を取り入れ、興味・関心を引き出す取り組みをしています

職員は子どもの主体的な気持ちを受け止め、そこから興味・関心を引き出す工夫をしています。「公園に行ってマラソンをやりたい」という子どもたちの提案で、公園にあるグラウンドを利用し、体力増進を目的に「目指せ！世界一周の旅」と名付けたマラソンを開始しました。手作りの世界地図に国、首都、国旗を入れ、目標を決めて子どもたちは楽しみながらマラソンをしています。この活動をきっかけに子どもたちは世界の様々な国旗に興味を持ち始めています。

職員は子どもたちの気持ちに沿い、国旗カードを用意しました。さらに現在ではアジア、ヨーロッパ、アフリカの50ヶ国近い国名と首都を覚える活動につながっています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 子どもが快適に過ごせる環境の見直しが期待されます

園には清掃・衛生ガイドラインがあり、それに基づいて清掃をしています。昼食にも工夫したランチテーブルを用意して、クラスを超えて食事をしていました。

しかし、クラス単位の昼食に変更したため、使用をしていない備品が玄関近くに保管されています。子どもが快適に過ごせるような環境への配慮として、備品や道具の保管方法の検討が望まれます。また、清掃が行き届いていない箇所も見受けられますので、環境整備方法の検討が期待されます。

2. 引き続き保護者との交流連携に努めていかれることが期待されます

家族が「園の保育方針の理解」について、「よく知っている」は5%に留まっています。「まあ知っている」を含めると70%が知っている状況です。この知っている家族の93%は保育方針等に賛同を示しています。

また、家族からは「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」は満足の意見が少ない状況です。今後は園の取り組みの丁寧な説明やアピールを工夫し、園と家族とが協力できる関係作りが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

設置法人の企業理念、保育理念および保育方針は、子どもを中心に据えることを主旨としており、利用者本人を尊重したものになっています。職員には入職時に法人の信条カードや理念・方針を明記した保育基本マニュアルを配付して周知しています。企業理念等を踏まえた園の目標は、毎年職員が話し合って作っています。

職員は子どもに伝わる穏やかでわかりやすい言葉づかいを心がけ、子どもの思いを尊重しています。また職員同士の挨拶を大切に、コミュニケーションをとるよう努めています。言葉が不十分な乳児には表情やしぐさから子どもの気持ちを汲み取るため、スキンシップを図り、信頼関係を築くよう努めています。

	<p>個人情報取り扱いや守秘義務については、入社時研修や園内研修、就業規則で職員に周知しています。職員は個人情報の含まれる書類の持ち出しを禁止しています。実習生はオリエンテーション時に説明し、承諾書を取り交わしています。入園説明会で個人情報の取り扱いなどについて保護者に説明し、承諾書を得ています。保育所保育指針に基づく職員の自己評価では性差についての項目があり、振り返りの仕組みをつくっています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>子どもの姿、月の目標、保育者の援助点・配慮・準備、反省・評価、前月の子どもの様子と反省・評価項目を設け、一人一人の発達に合わせ、丁寧に関わっています。月 2 回の職員会議で常時情報を共有し、意見交換を行い柔軟に変更・見直しを行っています。保護者には、離乳食の進め方、トイレトレーニング、個別の課題がある場合など、園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。</p> <p>保育内容の遊びでは、子どもの年齢、発達に応じたおもちゃ、教材、絵本を用意しています。幼児クラスは、朝の会や子どもたちの会話の中で、年齢に応じて子どもが主体的に話し合えるよう努めています。散歩先での合同遊びなど日常的に子どもたちは関わっています。戸外活動は園庭遊びのほか、近隣の公園など積極的に出かけています。</p> <p>食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。月 1 回以上の給食会議で、味付けや調理方法、職員との給食提供時の連携について検討し、食事作りに反映しています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢・発達に応じて実践しています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>入園時に把握した生育や生活記録、入園後の成長発達記録、面談記録のほか、0 歳児クラスは毎月、1、2 歳児クラスは 2 ヶ月ごと、幼児は 4 半期ごとに年齢に応じた記録期間を定めて個人記録を作成しています。個別の児童票はクラスごとにファイルし、医務室（事務室）で保管管理をしています。必要時には全職員が閲覧可能なほか、職員会議で常に情報共有をしています。進級時は児童票の次年度への参考事項、特記欄を活用し、進級職員間で伝達をしています。</p> <p>職員は、発達支援、虐待、アレルギー、外国籍など配慮が必要な子どもの様子については月 2 回の職員会議（ケース検討含む）で報告、話し合い、記録を残しており、すべての職員が同じ認識を持って保育を実施する体制があります。健康・衛生・安全などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体の連絡先を把握しています。</p> <p>意見箱の設置、行事後アンケート、個人面談など保護者から意見や要望を聞く機会があります。送迎時にも積極的に話しかけ意向を汲み取るようにしています。第三者委員 2 名のほか、外部の苦情解決窓口として、神奈川県福祉保健センター子ども家庭支援課の連絡先を重要事項説明書に明記しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>年間を通して、ケアプラザで地域住民と交流しています。高齢者のグループや大学生の集まりに参加して、折り紙や伝承遊びを教えてもらったり、年 3 回職員を派遣して、育児相談や離乳食講習会を開催し、地域の子育て世代の悩みやニーズを把握しています。また神奈川県内の保育園と協力し、神奈川県の保育園子育て連絡会主催の「みんな de 子育てワイワイパーク」に職員が参加して、手遊びやリトミックを通して親子の輪を広げ、「保育の孤立化」など地域のニーズに応じた子育て支</p>

	<p>援サービスの提供を行っています。</p> <p>園の情報は設置法人のホームページで紹介をしています。地域ケアプラザの月間予定表で園の予定を紹介しています。</p> <p>利用希望などの問い合わせには主に主任が対応をしています。基本は毎週月曜日の10時を見学日とし、4、5組を上限として案内をしています。その際は重要事項説明書を渡し、質問に答えています。園の設定日に都合がつかない場合は、土曜日を除く他の曜日でも対応可能としています。園への関心は高く、今年度は10月までに50～60組ほど対応しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>毎年、職員の自己評価後に園長が集計をし、その後評価できる点や課題等の把握に努め、園としての自己評価をしています。来年度も継続して伸ばしていく部分、改善・努力など結果は玄関掲示で公表しています。</p> <p>職員が守るべき法・規範・服務規程などはコンプライアンスハンドブックに明記されており、入職時に説明をし、ハンドブックを配付しています。全職員コンプライアンスの社内研修を受けています。職員には法人の信条カードや理念・方針を明記した保育基本マニュアルを配付しています。いつでも確認ができるようにしています。園長は、職員会議で折に触れ保育の方針や目標に立ち返る話をし、職員の理解を深めるようにしています。</p> <p>園単独の経営、運営状況などの公表はありませんが、設置法人の経営、運営状況はホームページで公表しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>設置法人の保育キャリアパスに基づき人材の育成に取り組んでいます。園長、主任との年に3回の三者面談で職員個々の目標や人事考課表を用いての話し合いや評価を行い、達成度を確認し、次年度につなげています。補助的な立場で保育に関わっている非常勤職員にも、常勤職員同様に園の状況を把握できるよう、会議録、研修レポートなど自由に閲覧できるようにしています。</p> <p>年間指導計画、月案、月間目標やねらいに基づいた週案があり、反省・評価が出来る書式が定型化されています。記録を取る際は、子どもの目に見えない心の動きを捉え支える、大事なできごとを忘れない、改めて振り返って考えることなどを意識しています。見直し後、次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題などは、職員会議で話し合っています。</p> <p>可能な限り現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう権限を委譲し、園長に報告することで最終的な責任を明確にしています。また、今年度から取り組みの乳児、幼児のフロアリーダー2名の配置においても責任を持って仕事に取り組めるようにしています。</p>